

§ 8 冬季悪天候による休校について

1. 「SNOW EMERGENCY」が出ている場合

金曜日の午後に「SNOW EMERGENCY」が出ている場合は休校とします。

運営委員長と校長は「SNOW EMERGENCY」による休校の確認を、午後3時までに行います。

2. 「SNOW EMERGENCY」が出ていない場合

スクールバスで通学している地区の運営委員は、午後2時までにスクールバスを運行している団体と土曜日の運行が可能かどうかの確認をとります。その上で、以下のような対応をします。

① バスを運行している4つの地区担当の運営委員は、午後2時まで、また、他の3地区担当の運営委員も、当該地区の状況を午後3時までに運営委員長へ連絡します。

② スクールバスの運行が不可能な地区が1地域でもあれば、運営委員長は、午後4時までに休校を決定し校長に伝えます。

3. 保護者への連絡

「休校」が決定された場合、校長は、速やかに保護者の会の連絡（メール連絡）とホームページを通じて「休校」の連絡をします。同時に、職員への連絡もします。

なお、「休校」しない場合は混乱を避けるため、連絡網での連絡はしません。